

別紙 1

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

2020年5月12日

関西国際大学

新型コロナウイルス感染症への対応について実施・確認事項を中心にご報告します。

- 1月28日 関西国際大学感染症対策委員会が稼働開始
- 3月18日 学長名で、非常勤を含む全教職員と学生に、海外渡航自粛の緊急要請
- 3月19日 「対策本部会議」を設置
 - ・入学式は「3密」を避け会場変更し2日間5回に分けキャンパスごとに実施
 - ・4月19日までは原則休講、授業開始を4月20日に延期
- 3月30日 学長を本部長とする「危機対策本部」を設置。順次以下の措置を実施
 - ・全学生を支援すべく学生（留学生含む）の健康状態の把握・確認開始
 - ・新型コロナウイルスに関わる健康相談実施
 - ・奨学金の情報提供、学費の延納・分納期日の延期
 - ・学生からの奨学金、学費に関する問い合わせ、相談窓口を設置
 - ・政府の「緊急事態宣言」並びに県の「緊急事態措置」を受け、教職員の時差出勤、在宅勤務の推進
 - ・スクールバス乗車時の手指消毒、マスク装着の徹底
 - ・全教職員へ体調確認の徹底と体調不良の場合の自宅待機の呼びかけ
 - ・課外活動の自粛、対外試合等全面禁止
 - ・キャンパス閉館時間の繰り上げ
 - ・日本入国困難な留学生への支援措置と休学学費の特例措置
- 4月6日 第2回危機対策本部会議
 - ・緊急事態宣言発出の見通しを受け、4月7日とそれ以降実施予定のフレッシュマンウィークプログラム（FMW）を中止
 - ・図書館休館、課外クラブ活動全面中止
- 4月10日 第3回危機対策本部会議
 - ・学長（危機対策本部長）から全教職員に「この間の勤務の取り扱いと『広域移動』の回避について（ご通知とお願い）」を発信
 - ・以降隔日週3日対策本部会議を招集、毎回、学生の状況調査結果の確認と臨機な対策に当たることを決定
- 4月13日 第4回危機対策本部会議
 - ・本日以降学生の入構禁止の徹底（例外措置は事前に各キャンパス担当副学長の許可要）
 - ・20日以降の遠隔授業対応は、策定した通常授業時間割を基本とし、集中授業、土曜日等への時間割変更、開講中止・延期等を織り交ぜて対応
 - ・学生の遠隔授業受講体制を確認し学生への準備促進
 - ・Zoom等オンラインで授業ができる割合が現状では60%程度であることを踏まえ、急ぎWeb Classの積極活用を含め、実施割合を大幅に引き上げる方策を検討・実施
 - ・学費の取り扱いについて、延納分の取り扱いや奨学金の案内を文書化してHP掲載
 - ・緑ヶ丘一大学間以外のスクールバスは運休

- ・入口を各キャンパス1ヶ所に絞り、検温管理を徹底
 - ・非常勤教員向けにも健康チェックの徹底依頼
- 4月15日 第5回危機対策本部会議
- ・20日からの遠隔授業開始に向け、17日夕刻に臨時教授会の開催決定
 - ・神戸山手キャンパスの学生の遠隔授業受講環境の整備促進
 - ・教職員の入構についても、必要最小限にとどめることの徹底
- 4月17日 第6回危機対策本部会議
- ・学生自身や同居者の感染症の症状及びPCR陽性の有無について、全学生を対象として実施した「新型コロナウイルス感染症 健康状態アンケート」の結果を報告。
 - ・奨学金等の支援が必要となった学生に対する対応についての学生向け文書を確認。奨学金相談はメールおよびZoomを使用して個別対応することを確認。
 - ・遠隔授業準備状況を確認し、20日からの遠隔授業実施に向けた最終準備期間、遠隔授業実施は23日からとすることを確認。
 - ・遠隔授業最終準備期間（4月20日～4月22日）の対応について、アドバイザーに依頼する学生への連絡手段、遠隔授業開始準備の手順、指導内容等に関する説明書を確認。また、学生に対する遠隔授業開始にあたっての通知・説明書を確認
 - ・遠隔授業準備期間が始まる4月20日から5月6日の期間の「勤務の取り扱いと広域移動の回避」及び「在宅勤務の実施」について全教職員に徹底を確認。
- 4月20日 第7回危機対策本部会議
- ・「健康状態アンケート」で連絡がとれていない59名の学生の状況確認。
 - ・緊急事態宣言下での授業実施についての学長名「学生向けの文書（学生の皆さんへ）」の報告・確認。
- 4月22日 第8回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認。
 - ・学生相談室 メンタルヘルスに関する電話相談およびオンライン相談の受付体制を確認。
 - ・友愛寮のWi-Fi環境が安定化するまでの暫定措置として、友愛寮で体温チェックを徹底し、三木キャンパスの教室にて遠隔授業に参加
- 4月24日 第9回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認。
 - ・学費の減免等について、細やかな対応と情報提供を心掛けることを確認。
 - ・緊急事態宣言下の学生生活について（態度、マナー等）発信文書を報告、確認。
 - ・現在の状況を踏まえ新入生の外国人留学生向けに情報発信の強化を確認。
 - ・学生生活に関する相談窓口等を記載した保護者への連絡文書について連絡内容を確認。
 - ・学費の「分納・延納」の対応および「相談窓口」を各学科で共有するため、一斉配信メールで伝達・共有することを確認。
- 4月29日 第10回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認。
 - ・学生、保護者からの問い合わせや相談において、奨学金、学費関係の相談が増えつつあること。アルバイトの収入減少による生活不安の相談が寄せられていることの報告。
 - ・友愛寮Wi-Fi環境遅延解消し、4/29より友愛寮において遠隔授業開始を報告。
 - ・遠隔授業の実施に関して、教員および学生に対して、遠隔授業の実施状況に関する課題のアンケートを実施することを確認。

- ・教職員は可能な限りの在宅勤務の実践に取り組むことを再確認。
- 5月1日 第11回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認。
 - ・健康診断の検尿未実施者についての対応を協議。とくに実習参加条件のある看護学科および教育学部の学生は別途対応が必要なことを確認。
 - ・公的な各種支援制度の情報提供を学生全般に分かり易く提供すること。アドバイザーと窓口の職員へも共有しておく必要があることを確認。
 - ・保護者へ通知する文書は郵送とするが、今後は迅速な情報提供のため保護者のメールアドレスの把握をすすめることを確認。
- 5月6日 第12回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認
 - ・「新型コロナウイルス感染症 健康相談連絡集計」の3キャンパスの状況を報告。
 - ・学生、保護者からの寄せられた問い合わせ相談事項について、学費の一部返金や学費減免に関する問い合わせが増える傾向を報告。
 - ・現在の授業に対する評価及び今後の教育方法等について、遠隔授業は大きな問題はなく成立している旨の報告。
 - ・困りごとを抱えている学生を支援するために「学生の状況調査」を実施し、学生の実態（健康面、学修面、生活面の状況）を把握した上で施策を決めることを確認。
 - ・非常事態宣言の延長に伴う、図書の利用および図書館の開放について示した学生対象の文書を準備することを確認。
- 5月8日 第13回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認
 - ・5月中旬開催予定の奨学金（新規）説明会希望者アンケート5月7日現在の申込人数は620名であり、関心が高いことを確認。
 - ・教員用の遠隔授業の実施に関するアンケートを行い、状況掌握した上で課題を洗い出すことを確認。
 - ・2020年度実施予定の「グローバルスタディ」について検討・準備状況を報告。グローバルスタディもコミュニティスタディもパートナー大学とのプログラムの開発を急ぐことを確認。
 - ・「学生の状況調査」途中経過報告。健康面及びメンタル面で困っている学生は少ない半面、遠隔授業でPCが無い、Wi-Fi環境、印刷（プリンター）困難等が判明。
 - ・教育懇談会の中四国会場（岡山）について、当初の計画6月20日（土）から7月18日（土）に変更実施を報告了承。
- 5月11日 第14回危機対策本部会議
- ・健康状況に問題のある学生や大学への未連絡の学生の状況確認
 - ・「学生の状況調査」結果報告（回答率71%）をもとに、具体の学生支援策を検討。
 - ・具体の支援策を含む学長名文書を保護者、学生あてに発出することを確認。
- 5月11日 大学の執行部会議常務会、法人の常任理事会において、「学生の状況調査」結果報告及び危機対策本部会議報告をもとに、具体の学生支援策を検討・決定。

以上